

# 原子力安全部会 企画セッション

## 外的事象に対する原子力発電所の安全対策とリスクマネジメント

外的事象に対する原子力発電所の安全対策に関する経過報告書（2021年4月発刊）と、  
本日の資料は、原子力安全部会ホームページからダウンロードできます

### プログラム

- 13:30 **開会の挨拶及び趣旨説明**、山本 章夫(部会長、名大)
- 13:45 **外的事象に対する安全確保の高度化WGの概要**、  
糸井達哉 (東大)、宮田浩一 (ATENA)
- 14:20 **事業者における取り組み**、国政 武史 (関電)
- 14:40 **規制における取り組み**、谷川 泰淳 (規制庁)
- 15:00 休憩
- 15:15 **総合討論** モデレータ 山本章夫  
パネリスト 糸井達哉、宮田浩一、国政武史、谷川泰淳  
高田毅士 (JAEA/東大)、山形浩史 (長岡技科大)  
参加者からの質疑
- 16:45 **閉会挨拶**、中村秀夫 (副部会長、JAEA)

## 総合討論の論点

- 現行規制基準は、まずSA設備の配備を要求し、個々のSA設備にDB設備と同程度の耐力等を要求し、各事故シーケンスにおけるSA対策の有効性を確認している。DBを超える領域では**設備オリエンテッドなアプローチをやめ、事象毎に大きなハザードを仮定した評価を行って(設備ではなく)発電所全体としての安全能力を要求**するアプローチを用いれば、より効果的でレジリエントな対応が取れる可能性は？
- **考慮すべき外的事象の規模**を設計基準と大規模損壊のレベルに分類したとき、前者に対しては多様な事故シナリオを包絡できる設備、後者にはシナリオを特定しない緩和策を求めている。設計基準と大規模損壊の間に**中間領域**のハザードを設定し、炉心損傷防止に必要な安全設備の組み合わせ（**ワンパス**）を確保したシステム設計と、それを確実に運用するためのマネジメントを要求するアプローチの有効性は？
- 外部ハザードの評価に内在する大きな不確かさを考慮しても、リスク評価結果(リスク情報)を外的事象対策の意思決定に用いることは適切か？
- 福島第一事故後、新知見に迅速に対応することの重要性に言及がなされている。**アジリティ(即応性)の現状**に満足しているか？ 十分でなければその原因は？